



月2回刊=1663号
2025年1月15日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所
盛岡市内丸10番1号
岩手県庁内
岩手県職員労働組合
印刷所
盛岡市上田二丁目17-4
有限会社 ジョー印刷企画
一部 40円
組合員購読料は組合費に含む

職場でのハラスメント相談窓口 県職労本部・各支部書記局へ

【人事委員会の相談窓口】

○相談専用メールアドレス：spc-soudan@pref.iwate.jp
○電話番号：019-629-6237 (人事委員会事務局直通)
※職員本人からの相談を原則としており、代理人からの相談には応じていない。

【人事課人事担当への相談窓口】

○相談専用メールアドレス：ah0002@pref.iwate.jp
○電話番号：019-629-5071
※代理人からの相談も可能。県職労から組合員のハラスメント相談を人事課に直接お伝えすることも可能。

【総務事務センター健康サポートルームの相談窓口】

【ハラスメントに伴う心身の健康相談】
○相談専用メールアドレス：s-soudan@pref.iwate.jp
○電話番号：019-629-5083



▲菅原労働課長に要求書を手渡す齋藤職訓協技長 (右)

12月19日、職業訓練職員協議会(齋藤裕之議長)は、

安心して働き続けられる 職員配置・施設の改善を 定住推進・雇用労働室労働課長交渉

要求書を取りまとめ、商工労働観光部定住推進・雇用労働室の菅原労働課長に提出し、交渉を行った。
【若手指導員の採用・指導員欠員補充】
今年度2人の欠員が生じていることから、早期に欠員を補充するとともに、若手指導員の計画的な採用を要請した。これに対し「今年度の採用試験において、3人が合格した。前倒し採用について連絡をしたが、結果として全員4月1日に採用される状況」と回答した。



▲課題改善に向け交渉に臨む職訓協交渉団 (手前)

【再編整備計画の情報共有】
職業能力開発施設再編整備基本計画の策定について、再編は施設の修繕や学生募集など、訓練現場に大きな変化が生じることか

ら、常に情報共有をしながら進めることを要請した。これに対し「次期再編計画は、ワーキンググループを通じて検討を重ねているが、方向性や具体的な課題の整理段階にあり、基本計画の策定期間についてはまだ明確な提示ができる状況にない」と回答した。
【指導員経験者校長・校長補佐の登用】
指導員経験者が校長・校長補佐に付くことは、教育現場として重要であることから、校長・校長補佐への指導員経験者の登用を要請した。これに対し「高等技術専門校の校長・校長補佐は、基本的に現場を十分分かっている方が配置される

ことが望ましい」と回答した。
【自動車システム科の体制充実】
今年度も正規指導員が不足している科があり訓練指導体制の充実のために正規職員の増員を要請した。これに対し「千厩校からも組織要求の要望があったところであり、現場の指導員が大変だということは理解しているが、定数の話になると部全体で考えることになり、今はなんとか定数を減らさないように努力している」と回答した。
労働課長には、訓練現場の状況に理解を示していたが、課題の改善について協議を継続していくことを確認した。

新年明けましておめでとうございます。大分県の岩手県職員にとっては、奇跡の9連休が正月早々の鳥インフルエンザ対応で突然に打ち切られ、現実へと戻されてしまった。多くの方が仕事始めという1月6日、「退職代行サービス」には「会社を辞めたい」という人の依頼が殺到しているという記事をみた。退職代行とは、本人の代わりに企業に退職の意向を伝えてくれるサービスであり、特にも若い世代を中心に利用が増加傾向であるとされる。退職代行会社の見解としては精神的な不調が原因で利用される方が多いようだ。企業としては、年末年始でこれまでの疲れをとって欲しいという思いで今回の9連休があったと思うが、労働者からすれば、その疲労が取れず、労働環境や人間関係に疲れて、余計に出勤できないという方が非常に多いという印象だ。▼仕事に限らず、不安・悩みを抱える人、いま苦しいという方をサポートする取組みがある。「厚生労働省まもろうよこころ」で検索すると悩みや年代によって選べる電話やSNSでの相談窓口があることから、気軽に相談をしてほしい。

ハラスメント対策を強化し、 安心して働ける職場を作ろう

困ったら、すぐに相談・すぐに連絡・すぐに報告を

各種ハラスメントに関する民間労働法は、地方公務員にも原則適用され、ハラスメント防止のために、公用管理上必要な措置を講ずることは法律上、事業者の義務とされている。
ハラスメントには①セクシャルハラスメント②妊娠・出産等に関するハラスメント③育児休業等に関するハラスメント④パワーハラスメント⑤顧客等からの著しい迷惑行為(カスタマーハラスメント)がある。
職場の中で問題を発見した場合は、すぐに県職労まで情報提供をお願いしたい。

職員はハラスメントをしてはならない。ハラスメントが職員に及ぼす影響として、①名誉、プライバシーなど個人の尊厳を害する②職務の能力が低下する③精神や身体の健康を害する④ハラスメントに耐えきれずメンタル不調で病休・最悪の場合には退職まで追い込まれる状況になる。

次に職場に与える影響として、①職場の人間関係を悪化させる②職場の士気を低下させる③職場の秩序を乱す④公務の信頼を喪失させる。
ハラスメントの態様によっ

ては、信用失墜行為、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行などに該当して、懲戒処分の対象となりうる。さらに、加害者には、脅迫や侮辱などの法的罰則が適用されることがあるほか、民事上の不法行為による損害賠償責任を負うことがある。皆が行為者にも被害者に

ハラスメントの事例

- パワーハラスメント
仕事の効率が悪い。この給料泥棒が。
- マタニティ・ハラスメント
忙しい時期に妊娠されて困るのよね。
- カスタマーハラスメント
土下座しろ。
→(申し訳ございません)
- セクシャルハラスメント
ボディータッチをする。匂いを嗅ぐ。
- ケア・ハラスメント
育休・介護休暇を取ると昇給に影響するよ。
- パタニティハラスメント
育休申請をお願いします。
→男が使う権利じゃないだろ。

2025年3月末 退職予定のみなさまへ 支部書記局に 御一報をお願いします!

「県職労総合共済」「自治労共済」「あとおし」等について、退職に伴う手続きが必要となりますので、必ず御連絡をお願いします。
2025年4月から県で「暫定再任用職員」又は「定年前再任用短時間勤務職員」として勤務する場合も、同様に必ず御連絡をお願いします。

第五世代

新年明けましておめでとうございます。大分県の岩手県職員にとっては、奇跡の9連休が正月早々の鳥インフルエンザ対応で突然に打ち切られ、現実へと戻されてしまった。多くの方が仕事始めという1月6日、「退職代行サービス」には「会社を辞めたい」という人の依頼が殺到しているという記事をみた。退職代行とは、本人の代わりに企業に退職の意向を伝えてくれるサービスであり、特にも若い世代を中心に利用が増加傾向であるとされる。退職代行会社の見解としては精神的な不調が原因で利用される方が多いようだ。企業としては、年末年始でこれまでの疲れをとって欲しいという思いで今回の9連休があったと思うが、労働者からすれば、その疲労が取れず、労働環境や人間関係に疲れて、余計に出勤できないという方が非常に多いという印象だ。▼仕事に限らず、不安・悩みを抱える人、いま苦しいという方をサポートする取組みがある。「厚生労働省まもろうよこころ」で検索すると悩みや年代によって選べる電話やSNSでの相談窓口があることから、気軽に相談をしてほしい。

盛岡地区公舎に係る独自交渉を実施

県庁支部・盛岡支部合同管財課交渉



▲管財課交渉に臨む県庁・盛岡支部交渉団

県庁・盛岡支部は、12月10日、管財課に対し支部の代表者から「2024年県庁支部・盛岡支部労働条件改善に関する要求書」を提出し交渉を行った。川村県庁支部長から、初の試みとなる独自交渉の実施について謝辞を述べた後、①公舎へのエアコン設置、②老朽化した給湯施設の改修、③トイレ設備の改良等に係る



▲管財課担当課長へ要求書を手渡す川村県庁支部長(左)

課題に速やかに対応するよう求めた。要求書では、①公舎へのエアコン設置は、隣県では当局が設置した事例に触れ、当県でも速やかに設置するよう要望。②給湯施設については、未だにバランス釜が設置されている公舎があり、早急に改修するよう要望。③トイレの便座を最低でも暖房便座に、可能であればシャワートイレとするよう要求した。また、佐藤盛岡支部長

からは、11月8日に執行部が実施した総務部長交渉時の、「民間の調査結果を引用し、公舎の住環境に関する関心は高くない」との発言について、学生が一番重要視しているのは「福利厚生」であって、勤務環境と福利厚生を一緒にした結果から「社員寮・社宅」の回答が「フレックスタイトム制」等より少ない」と評価したのは全くの誤解で



▲アンケート結果に基づき説明する佐藤盛岡支部長

ある。認識を改めるようお伝えしたいとフリップを示しながら発言した。曾部管財課担当課長からは「皆さんの日頃の対応に感謝している。申し入れのあった要求の中で、限られ

た予算の中で、維持・管理などを実施しているところ。県財政が厳しい状況が続いており、思いどおりに維持・修繕が行えていない。公舎の改善に当たっては、退去時に原状回復をすればならぬ問題もない。入居者の方の工夫で対策をしていただきたい」との回答があった。両支部の役員からは、県予算について財政面が厳しいというところは理解

人事課で教える「なごみ」講座

気仙支部でお昼勉強会を開催!

気仙支部青年婦人部では、12月5日(木)に「給料の決まり方、上がり方」をテーマに「お昼勉強会」

を開催した。今回は非組合員にも声をかけ、計14人が参加し、今回のテーマに対する関心の高さが何れ

も開催した。今回は非組合員にも声をかけ、計14人が参加し、今回のテーマに対する関心の高さが何れ



▲二日目に訪れたひめゆり平和祈念資料館



▲岩手県からの参加者(左が菅原那津さん)

自治労青年女性オキナワ

平和の旅に参加して

二戸支部 菅原那津

私は、岩手県に戦争のイメージがなく、災害のイメージが強いと思っ

て実感することができ、全国の自治労の仲間たちと議論すること、戦争への意識が高くなった。1日目の「対馬丸記念館」、2日目の「ひめゆり平和祈念資料館」、「アプチラガマ」の施設は特に印象に残った。学校の授業やネットの記事、ニュースでは伝わらないものがあった。実際に現地に足を運んでみて初めて分かることは

多々ある。オキナワ平和の旅に行く前と行った後で、私は間違いない戦争に対する意識が大きく変わったといえる。

このような学習の機会を得たときには、ぜひ積極的に参加してほしい。ぐぶりーさびらー(さよなら)。

希望者が減る中、魅力ある職場、公舎などの福利厚生や職場環境の改善を進めることが必要であると伝え、交渉を終了した。

2025 各支部旗開きで始動

1月7日(火)の気仙支部を皮切りに、8日(水)に県庁・盛岡支部合同、花巻支部(合庁)、胆江支部、釜石支部、宮古支部(合庁)で旗開きが開催された。

では来賓として、及川隆浩自治労県本部委員長をはじめ、小西和子岩手県議会議長、野中やすし盛岡市議会議員、連合岩手盛岡中央地域協議会議長、平和環境盛岡紫波地区センター副議

旗開きとは、正月のあいだ、豊んで保管していた団結旗を新年に開き、その旗の下、新たに仲間と団結を誓い合う意味合いをもつ。



長、東北労働金庫盛岡支店支店長、こくみん共済coop岩手推進本部長など多くの来賓が旗開きに駆けつけ、2025年の運動前進に向けて意思統一を図った。

当面する2025春闘勝利に向けて全力で取り組もう。



▲気仙支部旗開き (1/7)



▲県庁・盛岡支部合同旗開き (1/8)



▲釜石支部旗開き (1/8)



▲花巻支部旗開き (1/8)



▲宮古支部旗開き (1/8)



▲胆江支部旗開き (1/8)